

## 小城市男女共同参画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和元年 7 月 29 日 ( 月 ) 午前 10 時 ~ 午前 12 時
- 開催場所 : 小城市役所 西館 2 階 2-6 会議室
- 出席委員 : 吉岡委員、原委員、福成委員、古川委員、吉田委員、相浦委員、勝原委員、西村委員、竹内委員、船津委員、村山委員、圓城寺委員、中尾委員、藤井委員
- 事務局 : ( 総務部 企画政策課 )  
麻生企画政策課長、池田企画政策課副課長、森本協働推進係長、高塚主査、中島主事
- 傍聴者数 : 0 名

### 《 議 事 録 》

午前 10 時 開会

#### 1. 開 会

( 企画政策課長 ) 皆さんこんにちは。本日は大変ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから小城市男女共同参画審議会を始めさせていただきたいと思っております。本日の進行につきましては、事前に送付させていただいております次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。また、次第の下の方に記載しております資料につきましては、その都度説明していきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます小城市企画政策課長の麻生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず最初に、この会の設置についてご説明をしたいと思います。右肩に資料 1 と番号をふった資料がございます。小城市男女共同参画審議会条例でございます。この条例に基づき、この審議会を設置しております。小城市男女共同参画審議会は、プランの策定や見直しに関するだけでなく、プランに基づく施策の実施状況についてもご審議していただきたく、男女共同参画審議会として設置しております。第 1 条には、設置の目的。第 2 条には、この会で検討、審議する内容について。審議会では、策定及び見直しに加え、プランに基づく施策の実施状況に関する事、進行状況についてもご審議いただくこととなります。第 3 条につきましては、組織の構成でございます。構成につきましては、資料 2 に委員名簿を一覧表にし

て作成させていただいております。第4条でございますが、委員の任期についての規定でございます。任期は2年となっておりますので、本日より令和3年7月28日までとなっております。続きまして第5条には、会長及び副会長の選出についての規定でございます。ページをめくりまして、第6条には会議について、会議は、会長が招集し議長となるという規定を定めております。第7条につきましては、関係者の会議への出席についての規定でございます。第8条は、庶務でございます。これは小城市総務部企画政策課において処理をさせていただきます。こういった内容でこの会議を構成させていただいておりますので、ご了承方よろしく願いいたします。

## 2. 委員の委嘱（委嘱状の交付）

（企画政策課長） それでは、次第の2番目になりますが、最初に委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、本日、市長がここに参ってお渡しすべきところでございますが、公務出張のため不在でございますので副市長が行います。交付につきましては、それぞれ副市長よりお渡しをすべきところでございますが、時間の関係上、代表者1名の方に代表して交付させていただきたいと思っております。資料2の委員名簿で申し上げます。名簿の一番最初の方、佐賀大学教授の吉岡剛彦先生に交付させていただきたいと思いません。吉岡先生、前の方にお進みください。

### 《吉岡教授が代表で副市長より委嘱状受取》

よろしく願いいたします。ほかの委員様につきましては、机の上に既に委嘱状を差し上げているかと思っておりますので、お納めいただきますようお願いいたします。

## 3. 副市長あいさつ

（企画政策課長） 続きまして、玉島副市長が挨拶を申し上げます。副市長、よろしく願いします。

（副市長） 皆さん、おはようございます。小城市副市長の玉島と申します。本日は大変お忙しい中、委員の皆様方におかれましては、本日の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから小城市の男女共同参画社会の実現に向けてご尽力

をいただいておりますことに、心より感謝申し上げたいと思います。さて、男女共同参画社会基本法が成立しまして、今年、令和元年でちょうど 20 年になると記憶しております。その間少しずつではありますが、小城市の方でも男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを少しずつ行っておりまして、男女がそれぞれの個性を重んじて、できる範囲での共同の社会の実現のために向けて、取り組みを進めているところでございます。最近ですと、男女共同参画の問題の大きい部分としましては、児童虐待を含めたところでのDVが非常にクローズアップされているようなところがございます。非常に早急に対処していかなければならないと認識しているところでございます。さて、本日は平成 30 年度の事業実績についての報告と男女共同参画プランについての進捗状況についてご報告申し上げますとともに、令和元年度の事業計画について、ご審議をいただくことになっております。どうぞ忌憚のないご意見を出していただき、実りの多い審議会となるようによろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(企画政策課長) それでは、すみません。副市長はこの後、公務が入っておりますので退席させていただきます。

#### 4. 委員紹介

(企画政策課長) 続きまして、次第 4、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本来ならば、皆様にご挨拶をしていただきたいところですが、時間の関係上、事務局の方から、名簿の順にお名前を読み上げさせていただきますので、簡単にその場で結構でございますのでご挨拶をいただければと思います。

まずは、名簿順の上から、学識経験者の方からご紹介させていただきます。佐賀大学教育学部教授の吉岡 剛彦先生でございます。続きまして、佐賀県DV総合対策センター所長の原 健一様でございます。続きまして、株式会社アテンド代表取締役社長の福成有美様でございます。続きまして、関係団体からの推薦による者として、小城市区長連絡協議会から古川 一二三様でございます。小城市地域婦人会から吉田 陸代様でございます。小城市人権擁護委員協議会 相浦 守夫様でございます。小城市小中学校校長会から勝原 理先生です。小城商工会議所から西村 町子様でございます。小城市幼児

教育保育ネットワーク保育部会から竹内 靖子様でございます。小城市社会福祉協議会から船津 由美子様でございます。小城市男女共同参画ネットワークから村山 孝様でございます。市長が必要と認める者として、小城市内在住女性活躍者 ま・まんでい会長の圓城寺 真理子様でございます。小城市女性人材バンクから中尾 祝子様でございます。公募委員ということで、藤井 良重様でございます。ありがとうございました。それでは、続きまして、市の職員の紹介をさせていただきたいと思います。私、企画政策課長の麻生と申します。よろしくお願ひいたします。企画政策課副課長の池田でございます。森本協働推進係長でございます。高塚主査でございます。中島主事でございます。よろしくお願ひいたします。

## 5. 会長・副会長選出

(企画政策課長) それでは、次第5番目になります、会長、副会長の選任に移りたいと思います。会長、副会長の選任につきましては、審議会条例で概略の説明をさせていただきたいと思います。資料1をご覧ください。条例中の第5条第1項及び第2項に、この審議会に会長、副会長を置く。その選任については委員の互選により定めるということになっております。しかしながら、ここにお集まりの皆様におかれましては、初めてお会いになっている方もいらっしゃると思いますので、できましたら事務局案ということで提示させてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局案といたしましては会長に、名簿番号1番の吉岡剛彦委員、副会長に名簿番号2番の原健一委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(委員一同) 拍手

(企画政策課長) ありがとうございます。それでは、会長に吉岡委員、副会長に原委員、宜しくお願いします。会長、副会長、恐れ入りますが、席を前の方にお移りいただきたいと思ひます。

それでは、6番の会長のあいさつをお願いします。

## 6. 会長あいさつ

(吉岡会長) 改めまして、今課長にご推挙いただきました佐賀大学の吉岡と申します。皆さんからのいろんな議論を引き出しながら、ご協力をいただき、進めていきたいと思えます。どうぞ宜しくお願いします。

(企画政策課長) ありがとうございます。議事に入りますが、その前に、この審議会の公開についてご説明をしたいと思えます。小城市で定めております審議会等の会議の公開に関する指針というものがあまして、審議会等の会議は原則公開するというようになっております。従いまして、この審議会の内容についても公開により行いたいと思っております。

また、会議の内容、結果の公表についてでございますが、議事録を作成して委員の皆様を確認をしていただいた上で、市のホームページで公開をしたいと考えております。

また、会議の審議風景・様子を写真撮影させていただきたいと思えます。こちらの方も、ホームページ・市報等に掲載をさせていただきたいと思えますので御了解方、どうぞ宜しくお願いします。

それでは、審議に入りたいと思えます。会議は会長が議長となるということになっております。ここから先は吉岡会長にお願いしたいと思えます。どうぞ宜しくお願いします。

(吉岡会長) では、会議次第に従って議事の方に入って参りたいと思えます。再任の委員の方もおられますけども新しく委員になられた方もあります。そのへんも含めて是非意見を出していただきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いします。

それでは、審議会次第の7の議事に入ってまいります。その(1)ですね。平成30年度男女共同参画関連事業実績報告および第2次小城市男女共同参画プラン進捗状況について資料3-1から3-3にかけてであります。では、ご説明の方を宜しくお願いいたします。

## 7. 議 事

### (1) 平成30年度男女共同参画関連事業実績報告【資料3-1】について

「資料3-1 平成30年度 男女共同参画関連事業実績」

事務局より説明。

(吉岡会長) まずは資料3-1に関してでございます。小城市では男女共同参画をどう進めていくかという計画をたてておまして、今第2次計画が実施されているところであります。それで色々な事業を実施するということが書かれていて、その事業についてどのような内容でどういう参画方法で昨年度行われたということが報告されました。先ほど資料3-1についてご説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

(中尾委員) 「男女参画推進事業」の一番下の方に、事業所向け男女共同参画啓発チラシを作成して配付したとありますが、どの様な事業所に何部くらい配付されたのでしょうか。

(吉岡会長) 事業所向け男女共同参画啓発チラシ作成・配布に関してどのような内容で、どのような事業所にいつ、何部くらい配付されたのでしょうか。

(企画政策課副課長) この分は、事業所のアンケートを一昨年実施しています。その時には商工会議所や牛津芦刈商工会に協力してもらって、従業員数が10名以上の事業所をお願いをしています。その事業所について、230程度の事業所にチラシを郵送しております。

(審議会後、「事業所向け男女共同参画啓発チラシ」配布)

(吉岡会長) 10名以上の規模の事業所230くらい送られたということです。よろしいでしょうか。その他にはいかかでしょうか。

(原副会長) 男女共同参画プラン策定・進行管理事業の所の、「各課へ審議会等への女性委員登用の依頼」で委員を改選する審議会へ、女性の登用を依頼ということなんですが、これは具体的な結果というものは出ているのでしょうか。実際にどれくらい女性の委員さんが増えたのでしょうか。

(企画政策課副課長) 資料3-3の2枚目にグラフを付けておりますが、29年度が30.2%、30年度が31.3%ということで若干ではありますが、審議会等での女性の登用率が伸びています。

(企画政策課長) 依頼の方法ですが、私が直接予算査定場に入っておりますので、委員等の報酬予算が出ている場合はなるべく女性の登用をお願いし、新規の場合、登用率35%を目指しているため、それをカバーできるような委員の登用を総務部長査定や市長査定の際に依頼して、上層部に意識づけいただくようなやり方をしております。

(原副会長) もう一息な数字ですね。

(企画政策課長) どうしても区長さんや医師会などに委員をお願いしていると役員は女性が少ないという事情もあります。今年は区長会に女性の区長さんに4人入っていただいでい

ます。底上げができればと考えていますが、地域性とか難しいところもあります。市に裁量権があるようなときは女性の委員さんを積極的に登用してほしいと話をしている状況です。

(吉岡会長) この審議会は半々位になっているのですが、他の審議会についても委員を変える時に働きかけてはいただいているということですが、今はこういう状況にあるとのことです。

(古川委員) 区長会の女性区長さんが少ないと言われましたが、区長になったら夫婦共にその役目を果たすというような形をとっておりますので、ほとんどの会議は男性が出てきますが、区長さんが行事等でどちらかに行かれた場合には奥さんが会議に参席するというかたちをとっておりますので、30%程度は女性の方が出られると思っていただければ幸いです。

(吉岡会長) 実際の会議等には女性の方も参加して話し合っておられるということですね。

(古川委員) 区長会の会議についてはそうです。固定した形で区長になって部落を代表する家庭が女性名義というのは、小城市区長連絡協議会の中でも少ないですね。小城市全体181部落の中から見ても数名しかおられませんので、その内容で何かあった場合にはその箇所箇所で奥さんが代行してその主席に座って進めるというようなことをしております。

(吉岡会長) わかりました。その他に何かありませんか。

(圓城寺委員) 資料3-1ですが、平成30年度決算額のDV被害者支援職員研修ですが、69円ということでしょうか？69円というのはどういった費用でしょうか。

(企画政策課長) 講師の先生のお茶代です。1本69円のお茶代を支出しています。講師の先生の謝金等は無料でお願いができましたので。

(圓城寺委員) お茶代なんですね。ありがとうございました。

(吉岡会長) その他続いて資料3-3に関連しますので、まずは続きのご説明を聞いてからあらためてご質問をお願いしたいと思います。

## 第2次小城市男女共同参画プラン進捗状況について【資料3-2、3-3】

事務局より説明。

(吉岡会長) 資料3-2は、男女共同参画プランのまず最初は成果目標、数値目標ですね。このプランの中には基本目標として5つの柱がありまして、各柱ごとに特に重視される成果目標があります。その下には各事業の中で数値目標があります。

資料3-3は小城市の中に設けられている審議会等の女性の割合が書かれています。資料3-2と3-3についてご不明な点やご意見等ありますでしょうか。

(藤井委員) 平成30年度の実績値で×になっているところが2箇所あったと思います。5ページの(1)「家庭や地域における男女共同参画の促進」の14番「男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う」というところと、8ページの(1)「生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進」の40番「エイズ/HIV、性感染症等の予防等に関する情報提供を行う」というところが×だったことのご説明をお願いします。

(吉岡会長) 未実施になっている理由等あればお願いします。今後取り組まれる予定などあればご説明ください。

(企画政策課副課長) 14番「男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う」の担当課は企画政策課ですが、自治会は課長も先ほど言いましたように、自治会から推薦をされて区長さんになられるというパターンが多いので、なかなか啓発が難しい部分がありますが、コミュニティ活動、地域の活動等はPTA等については女性の参画が進んでいるところもあります。企画政策課としても、区長会に対してや、広く市報等を通じて今後啓発をしていければと考えています。なかなか今現在できていないというのが現状です。

40番「エイズ/HIV、性感染症等の予防等に関する情報提供を行う」は健康増進課が主の担当となっておりますが、以前は広報紙等で啓発活動を行っていたようですが、昨年度は未実施ということになっています。引き続き担当課の方にはプランの中で目標等設定をしているので実施をお願いします、働きかけをしていきたいと考えています。

(吉岡会長) 審議会の中に小城市協働によるまちづくりの検討委員会というのがありますが、今は設置されていないのでしょうか。これに女性の方が参加されていれば、コミュニティ活動に参加したという理由づけになるかと思いますが。

(企画政策課副課長) 協働によるまちづくり検討委員会ですが、今年の11月で委員の任期が終了しており、提言をもらっているのです、その時点で検討委員会は終了となっています。



任満了ということで人数は掲載していません。

(吉岡会長) わかりました。

(中尾委員) 資料3-3の27、28番についてですが、「小城市農政審議会」と「小城市人・農地プラン検討委員会」ですが、この二つは区長さんや組織の代表で組まれている審議会となっているのでしょうか。一般参加はできないのでしょうか？地方自治法何条というのは調べることはできなかったのです。大体区長会の代表の人とか、充て職で選ばれる方たちだからこんなに少ないのでしょうか？農林水産課が所管課となっていますが。

(企画政策課副課長) 要綱を確認させていただいてよろしいでしょうか。充て職なのか、外部の団体をいれてもよいのか、公募委員を入れるという方法もあるかと思っております。

(中尾委員) どういう組織になってこれだけ女性委員が少ないのかと思ひまして。他のものは結構職種関係で偏るとは思いますが、女性の意見も加えてもらってもよいのではないかと思います。農業の半分以上は女性が担っていますので。

(企画政策課長) ごもっともです。内容を調べさせていただきます。

「農政審議会」の委員さんは、農業委員会の委員さん、佐城農業協同組合の理事さん、あとは部会の代表の方、生産組合の会長さん、女性農村アドバイザーとして女性の方がお2人いらっしゃいます。基本的に充て職であり、それぞれ農協や農業委員会、生産組合の会長がそのまま委員さんになっていただいています。

(中尾委員) そのあたりの組み合わせについて、今後検討いただきたいと思ひます。

(企画政策課長) そうですね。

(企画政策課副課長) 「小城市人・農地プラン検討委員会」の方は市内の農業法人や主要農家の方から女性の方を推薦していただいています。

(中尾委員) それで5人いらっしゃるのですね。

(企画政策課長) あとは農協、共済組合、改良普及センター、農林事務所、農業委員会、再生協議会でこちらもどちらかというと充て職の方が多い状況です。

(中尾委員) 普及センターは女性所長ではなかったでしょうか？

(企画政策課長) 普及センターは男性と女性1人ずつ出させていただいております。

(吉岡会長) 審議会は充て職である場合がありますが、各団体から推薦してもらうという方式の場合に充て職と呼ばれています。小城市が主導できる場合には女性の方を選びやすいのですが、各団体から推薦してもらう場合は、なかなか女性の方を出してもらえないと

いうところが、農業関係だけでなく他の審議会にもあり、悩みの種になっているところですね。

(古川委員) 5ページの(1)「家庭や地域における男女共同参画の推進」のところで、14番「男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う」とありますが、昨日、子どもの夏のレクリエーションと夜は役員会を部落内の24名で行いました。これに参加した比率を見ますと、男性が20%程度で、後は女性が班長さんとして参加していました。意見を交換して、内容によっては多く出る場合も少なく出る場合もありますが、通常半数以上女性が来てくれます。昨日生涯学習課から子どもたちに出前講座を実施していただき、51名参加して公民館がいっぱいになり、子どもたちも喜んでおり、またお願いしたいというような声もあっています。日曜日に開催されたのですが、その講座にはお母さんばかりいらっしゃることを予想していましたが、結構男性も来ていただいて、大変有意義な時間となり、若い人たちは良い家庭づくりをされているなという感想を持ちました。

(吉岡会長) いいですね。各地区でそういった取り組みが行われているんですね。

(古川委員) はい。敬老会の際にもお願いして、認知症予防などいろいろやってみたいと思っています。

(吉岡会長) 可能であれば、今後は各区長さんについてもそういった動きになっていけばいいと思います。

(古川委員) やはり、区長のなり手は全国的にも少なく、私の方にも三日月町の区長から自治会を脱会したいと言われてたり、区費を支払う際に用途の提示を求められたりすることがあるからどうしたらよいかという相談がある。強制はできないので、まずは自治会規約に明記し、それで効果が無ければ地縁団体の方に登録し、入会・脱退の意思決定を確実にとり入会時には家族全員の名前を書いていただいて、脱会を希望する際は脱会届を提出するようにと伝えた。脱会したからと言って仲間に入れられないわけにはいかないのに、市報を配付したり、ゴミ置き場の使用も確約がある。しかしその清掃は誰が行うかというようにときに(当番に割り振ることができず)問題が発生している。部落の子どもクラブについては半数が脱会している。朝の交通誘導や防犯の見廻りなども、自分は子どもクラブに入っていないから協力しないという声もあるが、それではいけない。子どもたちは入会の有無に関係なく友達として仲良く遊んだり、一緒に登校したりしている

から、その姿を見て、協力しないといけないと思ってほしいと親御さん方には陰ながら指導しています。

(吉岡会長) わかりました。資料3-2、3-3についていかがでしょうか。何かありますでしょうか。

(福成委員) 質問が2つと意見が2つあります。資料3-2 3ページ(1)の①の1、【生涯学習課】のところで「学習や体験を通じて、社会活動への参加促進と地域の模範となる女性の育成を目的とした小城町女性学級を年8回開催した」とありますが、その対象者というのはどなたなののでしょうか。また、具体的な内容を教えてください。82人参加をされているのであれば、模範となる女性の方で何か強みがおありなのであれば、女性の人材バンクの登録者が2人しかいらっしやらないということなので、そこに紐づけていくことができるのではと思います。そのつながりがあれば、掘り起しになるのではないかと思います。それが一つ目の質問です。

もう一つは、資料3-2の7ページの(2)の①の30番ですが、「事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、働き方改革を促す。」と書いてありますが、この内容が比較的男性の育児参画というところですが、事業所に対してこれをPRされて育児参画の対象者の方を事業所が推薦したというか。事業所に対しというところが、例えば上のプレパパセミナーが男性育休とセットにして実施をされたとかいうのであれば「事業所に対し」というのでフィットすると思うのですが、「事業所に対して働き方改革を促す」ということの具体的な取り組みがこの二つであるというのはどういう意図なのでしょう。やり方としては大変効果的だと思いますし、方向性として間違っているとかそういうことではなく、「事業所に対して」というところが疑問でしたので、ご意見を聞かせていただきたいと思いました。

また、私の所感というか意見なのですが、3ページの(1)の②の5番「男女共同参画の視点で活動を行う団体等に必要な情報提供を行い、スキルアップを図る」というところですが、①スキルアップセミナーで働く女性の本音トークというところで、参加者20人で女性管理職がなぜ増えないのかということをして市の管理職の皆さんをお呼びしてパネルディスカッションをされたというこのとなんです。これはとても良かったというご意見を伺いました。実際に管理職として働いている人とか、すでに意思決定者になっていらっしやる方などの話を聞いてすごく勇気づけられたということを知りました。

ので、これは良質なアウトプットだと思います。

ちなみに去年、長崎県の五島のほうからこの男女共同参画のネットワークの皆さんが考えるイベントのアイデアづくりの前段に男女共同参画とは何か、ワーク・ライフ・バランスとはなにかということの説明してほしいという依頼を受けました。その時に小城市がされていた「男の本音トーク」とか小城市はおもしろいことをたくさんやられていますので、ご紹介していたら「それはすごいですね、ネットワークの方が考えられたのですか？」とおっしゃっていたので、小城市はそういう良質なことを行われているということをお城市の人にも知ってもらいたいと思いますので、アウトプットをしていただきたいと思いました。

7ページの36番「市職員へ育児休業・介護休業等制度等への周知を図り、取得促進に取り組む」ということに関しては、「職員用掲示板で休暇等の取得について周知している」とありますが、多分掲示板では制度はあるけれど使えないということになってしまいがちなので、一番必要なのは育休取得の対象者となるという男性女性がいらっしやったら、「育休は取るの？」と管理職の方が声をかけていくことなのではないかと思っております。そのためどちらかというとなら風土づくり、声かけ等を大事にさせていただければと思います。以上です。

(吉岡会長) そうですね、本音トークは結構あちこちで宣伝していただいていますね。ではご質問を2ついただきました。1番に関してと30番に関していかがでしょうか。

(企画政策副課長) 1番の生涯学習課で実施をしている小城市の女性学級で8回講座があるのですが、その中の1回に「これからの10年～新しい時代の生き方・考え方」ということで講座を実施されています。女性学級は、主に小城市にお住まいの女性の方で、平日の昼間に講座があつているということで年齢層が高めになっています。60代～70代の方が多いいのかなと感じています。

(福成委員) 女性の人材バンクに登録いただくような方とは少し違うということでしょうか。

(企画政策副課長) 年齢層が少し高いように思います。女性人材バンクについては、公民館等の講座の受講者で、今後若い方で市政に関心のある、興味を持っていらっしゃる方等に声をかけていきたいと考えております。

また30番の事業所に対してのワーク・ライフ・バランスの部分ですが、ご指摘のとおり事業所対象というだけの内容ではないのですが、広くワーク・ライフ・バランスに関

する内容と捉えて記載しています。12月9日のプレパパセミナーについては県から実施場所の提供の依頼があり、実施をしました。10月13日と11月10日に実施をしている分については、小城市男女共同参画ネットワークさんが県の補助を受けて実施をされているものであります。いずれについても、事業所のみを対象にしたものではありませんが、広く皆さんにワーク・ライフ・バランスの推進をとということで実施をしているところです。

(福成委員) ぜひ男性の育休取得とセットにして抱き合わせにしてアウトプットしていただくといいのではないかなと思います。

(企画政策課副課長) そうですね。ご意見ありがとうございます。

(企画政策課長) 36番の「職員用掲示板での市職員へ育児休業・介護休業制度の周知」の件ですが、ご質問ではなかったんですけども、掲示板で取得について周知をしているということですが、多くの管理職も、夫婦で働いているという職員もかなりいますので、企画政策課は、今年は男性が増えたのですが、去年は私の回りが全員女性であったというくらい女性が頑張ってくれている職場ですので、出来る限り女性が取得するなら男性も取得する、その時の忙しさなどにもよりますが、男性にもできるだけ取っていただきたいと思いますので、出来る限り声掛けをやっていきたいと思っております。

(吉岡会長) 女性職員の方は母子手帳をもらった段階で職場に申告される方が多いそうですが、男性職員の方は申告されない場合もあって市役所内で把握することができなければ声かけもできないという話も聞くことがあるので、申告してもらえるように考えていかないといけないですね。他にありませんでしょうか。

(竹内委員) 2つ意見を申し上げたいと思います。1つ目が先ほど話にも出てきましたけれども、資料3-2の5ページの14番「男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う」が未実施となっているところですが、今年度ぜひ実施していただきたい。やはり私たちもみんなで地域を作っていくという取り組みが大切だと思います。色んな考え方があことは素敵なことなのですが、共に支え合う地域づくりというところでぜひ啓発活動どんなことがみなさんの心に刺さるのかはいろんなご意見を聞かないといけないと思いますが、ぜひやっていただきたいというのが一つの意見です。

4ページの7番も未実施となっていますが、「保育・教育関係者へ男女平等の視点に

立った保育・教育のための研修会等を実施する」という文言を読んで、8月に職員に向けてのワーク・ライフ・バランスの講話がありますが、子どもたちに男女共同参画に立った視点でどんなことができるのかなと思いました。小さいこどもたちに、どういった視点で伝えていけばいいかといったときに、まだまだ勉強不足ですので、できれば素敵な先生をお迎えして、ぜひ研修を行っていただくと私たちも未来を担う子どもたちに何か伝えていけることがあるのではないかと思いますので、ぜひ実施していただきたいと思います。

(企画政策課長) ぜひ来年の会議では未実施が無いようにしていきたいと思っております。

(吉岡会長) コミュニティに関しては、決まった審議会や協議会でなくても、町で町のことについて話し合う機会に、男女問わず参加をいただいて、それを集約してみるとかいうこともこの事業に含めてもいいのではないかと思います。総合計画の中で小学校の校区の単位で話し合いの場を持ちましょうという計画もあったと思いますので、そういうところを利用していてもいいのではないかと思います。

また、発達段階に応じて子どもたちにどういうふうに働きかけていくのかというのは今後知恵を出して検討していきたいところですね。保育園等の場であれば、保護者の方にどう働きかけるかということも課題になるかと思います。その他になにかありますでしょうか。子どもたちに対する働きかけというところで何かありますでしょうか。

(勝原委員) 基本学校の中では、男女共同というのはあたりまえのようになっていますし、以前は名簿上で男子が先、女子が後みたいな時代もありましたが、現在はあいうえお順で男女混合で記載されています。比較的導入が遅かった中学校も、名簿も男女平等の考え方で記載されています。子どもたちの中では男女平等というのは当たり前の話になっています。

(圓城寺委員) 毎月1回居場所づくりをしまして、子どもたちや地域の方、保護者の方が集まって食事をしたり、1日一緒に過ごしています。その中であるお母さんたちの「女の子だから料理ができるのね」というような会話を耳にしたことがあります。お父さんお母さん、大人が子どもに与えている影響があるのかなと思って、地域コミュニティの中でわざと「男女共同参画」という言葉を持ち出して「今はそういうことはあまり言わないのですよ」と声かけをしたり、コミュニティの中で、地域で子どもを育てるということ掲げているので、あの子は家庭でDVにあっているかもしれないか情報が入っ

てきたときに子どもにどう接していくのかをコミュニティの中で話し合ったりしています。しかしその後どうしたらいいのかわからないという問題が出てきています。親はDVを行っているという感覚が一切ないのですが、私たちが本人に「あなたはDVをしている」と言うことはできません。なのでどうするかとなった時に地域の中でお母さんやお父さんをフォローしていくことを、地道に、同じ立場で啓発しています。言葉のひとつひとつに気を付けて拾っていく作業を限られた人数で行っています。

(福成委員) 圓城寺委員さんの話はとても素敵な取り組みだと思います。私たちは「女の子だから料理が出来ていいね」「男の子だからしっかりしなさい」等が当たり前だった中で育ってきています。その当たり前を見直すということがこれは小城市の中だけではなくて佐賀市の協議会の時にも話が出ました。中学生になったら当たり前前に制服を着ます、男の子はズボンで女の子はスカートで、男の子は髪の毛が耳にかかっているはいけない等いろいろな校則があり、校則は大事なものです。しかしその中で私たちが性差があるということも知らないでいると、その「当たり前なこと」で苦しんでいる子どもたちがたくさんいるということをもっと地域全体が県や日本や世界全体が、知った方がいいのではないかと、そしてそれが認められていくといいなと思います。イコール自由でいいのかとかそういう安直なことではなくて、もしかしたらそういう子がいるのではないかと慮ることが、私たちが地域にどう関わるかが大変重要なのではないかと思います。先程言葉に気を付けて拾っていくとおっしゃっていましたが、感情やヒントも一緒に拾っていくことが地域で行われると生きやすくなるのではないかと感じました。

(古川委員) 余談ですが、先日子どもクラブでレクリエーションを行った際に、私が冗談で「学校の先生は勉強を教えるけど、学校から帰ってきて勉強を半分、遊びを半分しなさい」と「外で半分遊んで夕方遅くなってもいいから、叱られたら友達と一生懸命遊んで時間を忘れたんだとお父さんお母さんにはっきり言って謝りなさい」と伝えました。友達と一緒に遊んで、それが学びの半分であると、小さい時の学びというのは遊び半分学習半分で、我々おじいちゃんの時代はそうだったんだと、時間があれば家事手伝いをして家事が終わったら遊びに行っていていいと言われていた。今は家に閉じこもって何をやっているかわからない。遊びたいと思ったら友達の家に行って「公民館で遊ぼう」「学校で遊ぼう」と誘って一生懸命遊びなさいと伝えました。それを地域の人が見て「あそこの子は元気だね」と「あそこの子はまだ出てきていないがどうしたのだろうか」と地域

での見守りにつながると思います。西日本土砂災害にあった方の中には、被災する前は2、3軒となりの方も知らないような状態だったそうです。それが実際に被災してひどい目にあつたものだから、なんとかしないといけないと、地域防災のことを集まって話し合いをして防災訓練を行って、今はだれがいないとかチェックを行える体制を作り、避難が済んでる目印として黄色いタオルを掛けたり、最終的に名簿提出までを30分以内でできるようになったそうです。約200世帯の地域だそうです。地域のみなさんが話し合い、何かあった場合には駆けつけてくれるというような対応が行われているようです。「男性であれ、女性であれ」という時代ではないわけですから、ともに手を携えてやっていく必要がある時代です。子どもたちにやはり平等という感覚があつてほしいと思います。

(吉岡会長) 隣の子どもの気に掛けるなど、そういう雰囲気を醸成していければいいかもしれません。

(圓城寺委員) コミュニティの中で防災の話とかよく出て来ていますが、小城市も防災対策課に女性の方が配置されて、私も女性消防団に入っていますが、入団し易くなりました。「女性、子どもの防災の場所」というのがコミュニティの集まった時によく話題になります。今回、3-3の資料の中で「小城市ポートピア三日月環境問題調整委員会」ですが、ポートピア三日月と協定を結んで防災の避難施設になると報道がありましたが、委員が決まっているのは理解していますが、そういう協定を結んだというのであれば、女性消防団を委員に入れてもらいたいという要望と、もっとオープンにこういう風に小城市はして行くというものを出示していただけたらいいと思います。そういう話がコミュニティの中でよく挙がります。今の季節位から、水害の時期になり始めたらお父さん、お母さんの方からそういう話をよく聞きます。

(吉岡会長) 資料3-2の5ページ目「地域防災における男女共同参画の推進」ですが、ひとつの柱にもなってきますけども。

(企画政策課長) まず、資料3-3の9「小城市ポートピア三日月環境問題調整委員会」のことですが、委員数は14名となっていますが、基本的に市の課長級職員が5名、それと織島地区の区長さんが9名です。オートマチックになっておりまして、そこに女性がいなかったということと、管理職が企画政策課長、総務課長、建設課長、環境課長、教育部長というメンバーになっておりまして、偶々全員が男性であったということがあり



ますので 14 名が男性となっております。ポートピア三日月と災害協定を結ばれた話ですが、これは、小城市ポートピア三日月環境問題調整委員会とは全く別の問題でして、環境問題調整委員会というのは、ポートピア三日月が地元にある事で例えば、ゴミを散らかされる方がいらっしゃるとか防犯上とか交通安全上あの施設がある事で地元の区長さんと小城市が話し合いをして必要があれば唐津市の方にお話をさせていただくというような場になっておりますので少々違います。ポートピア三日月は、今まで唐津市の直営だったのですが、民間の会社の方に譲渡されています。唐津市さんの話だと改築するのに費用がとてかかる。今は民間活力を利用する方向になっておりますので民間に譲渡して民間の方で施設を新たに立て直していただく方向になっております。民間に譲渡する時に唐津市さんから「地元貢献をしてください」ということでお願いがございました関係もありまして災害が起こった時には施設を開放して地元の方を受け入れするように地元貢献をしたいという申し入れがポートピア三日月からございましたので市も断る理由もないので良い話ですねということです。避難所と言っても大雨が降って開放しますよという指定避難所が旧町の各町に一カ所ずつありますが、それ以外に大規模な停電や土砂崩れしたとか洪水になったとかそういう場合には学校を開放するとか様々な公共施設を開放するとなっていますが、その施設の中に一つ加えるということですので通常、ポートピア三日月を避難所として利用することはないんですけど、先程言いました大震災とかそういう時に開放していただくという協定を結ばせていただいたということになっておりますので、よろしく申し上げます。

(吉岡会長) 小城市の防災担当課に女性が加わっておられるのですか。

(企画政策副課長) 女性職員が昨年度からおります。

(圓城寺委員) 実際、女性が入られたので、女性消防団に入りたいという人が増えたのですね。

何故かという制服のサイズを測らないといけないとかそういうことがあって女性は恥ずかしくて。女性職員だったら伝えやすい。小さいことですが、消防団に入るための入口のネックだったりすることもあるので良かったなと思います。

(企画政策課長) そういった意見が出たことについて総務部長や人事権を持つ部署にお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

(吉岡会長) 資料 3-3 の 7 「小城市防災会議」も 25 名中 2 名だと少ない。もう少し増えてくればいいと思いますね。もう少し多様な視点で見られるようにね。

(企画政策副課長) 防災会議ですが、こちらにも充て職の方が多くてですね、国土交通省、陸上自衛隊、土木事務所関係、水道企業団、日本赤十字社等の充て職で男性が多いということですが、2名は婦人会と消防団の女性部の方から出てもらっています。

(村山委員) 資料3-3に「小城市審議会における女性登用率調べ」があり、数字を調べていただいています。それぞれ女性の割合が少ない部分を分析でき、また、各課へ働きかけができるかと思います。男女共同参画の意識が高まれば少しずつ女性の割合は上がってくるのではないかと認識しているところではあります、資料3-3の3ページに「小城市審議会等における女性の参画状況の推移」というものがあります。これは進んでいる状況にあるのか、努力した結果であるのか、もっと努力すれば更に上がるのかよくわからないのですが、その下の「佐賀県内市町の審議会等における女性の参画状況」で、佐賀市が42.3%と他の市町に比べるとおよそ10ポイントほど高い数字を示しているわけですが、担当課としてなぜ佐賀市がこれだけ高いのかそして小城市やその他の市町が低いのか、情報交換や分析等されたらいいのではないかと思います。なぜ佐賀市はこれだけ高いのでしょうか？全国的に見たところで高い市町の数字など教えていただければと思います。

(企画政策副課長) すみません、佐賀市さんが40%を超えて高いその要因については調べておりませんので、今後佐賀市さんに聞き確認をとっていきたいと思います。小城市の状況が高いのか低いのかということですが、国では、30%という目標がありますが、小城市は国の目標の30%はクリアしているというところではあります。しかし、県内他市では30%を超え小城市よりも高い市もあります。第2次男女共同参画プランでは5年後に35%という目標を立てています。若干上がったたり下がったりという変動が続いていまして、なかなか伸びていない状況にあると思いますが、教育委員会関係ですが、35番「小城市教育委員会」が6人中女性が3人ということで、少しずつ男女共同という視点を持って女性委員を増やしていただいていますので、引き続き審議会等委員の所管課へ働きかけをしていきたいと考えています。

(村山委員) 30%というのは、全国的にも低いところもあるから国がそういう数字を出したのではないかなと思います。それに満足せずにさらにとということと、進んでいる佐賀市なんかの分をぜひ取り入れていただいてそれぞれの特性ごとに各課の目標数値や取り組みに反映されていくのではないかと思います。佐賀市だけでなく全国的にも高いところ

があればそこを参考にされたら良いのではと感じました。また小城市が主としてできるものとして小城市教育委員会のことをおっしゃいましたが、同じように 42 番「学校評議員」も 32.7%の 55 人中 18 人という数字も、教育委員会が指導するともう少し女性の割合を増やすことができるのではないかと思いますので、働きかけをお願いします。

(原副会長) 資料 3-2 の 3 ページ 1 番「男女共同参画を推進するための研修会等を開催し、意識啓発を行う」について、受講者数を記載してありますが、受講者の満足度等のアンケートとかはとってありますか？

(企画政策課副課長) 男女共同参画フォーラムについては、アンケートをとっています。

(原副会長) 取ってあるのであれば、評価も一緒に見られるといいかなと思います。7 ページの 36 番「市職員の育児休業・介護休業制度等の周知を図り、取得促進に取り組む」ですが、100%にならないのは何が障害になりやすいのか。上司が非協力的なのか本人の意識がそうなのか、内部にある障害を取り除いていかないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

(企画政策課副課長) これは、配偶者が出産した際に男性職員が 3 日間の「配偶者出産休暇」また配偶者が出産した際に育児休業として 5 日間の「配偶者出産時育児休業」の取得割合 100%を目標にしているのですが、昨年度は、6 人対象の男性職員がいたのですが、4 人が取得しました。取得できない、しない理由を確認しながら取得促進に取り組んで行くことが必要かと思っています。

(原副会長) 本当はある程度の期間育休をとってもらって、男性が育児や家事を真剣にするといいのも夫婦の関係性においてもこの時期は結構妻が苦勞する時期なので、しっかり促していく必要があると思います。

最後に、9 ページの 49 番「市職員のハラスメント研修を充実し、庁内相談窓口の周知を図る」ですが、管理職者の研修の受講の状況はどうですか。一般職員の研修はありますが、管理職者向けにも行ったほうがいいと思います。国もやはり上級職の人にもハラスメント研修を受けるようになっていきますから、管理職者研修というのを別に設けることをお勧めしたいと思います。

(企画政策課長) 管理職者向けのハラスメント研修は毎年行っております。基本的なことから話し合っておりますが、管理職自身も最近辛いものになってきています。私たちがどうかなった時はだれがフォローしてくれるんだろうかとそちらの方にシフトしてきて

いるようです。

(吉岡会長) 管理職というのは課長級以上ですか。

(企画政策課長) 課長級以上です。

(原副会長) 課長以上の方の受講者数もここに書いていただくと頑張っているということがわかりやすいと思います。相談窓口の充実というのも大切だと思うんですが、市職員どうしてハラスメントが起きると市に相談するのはなかなか難しいと思いますので、そのあたりも考えていただきたいと思います。

(吉岡会長) 育休についても取られた方取られなかった方に取らなかった理由、取るときに難しかったことなどをぜひ調査・分析すると色々見えてくるのではないのでしょうか。

(古川委員) 資料3-3の31番「小城市空家等対策協議会」について、これは女性委員数が0です。不動産や法律の専門家の方が委員になっていらっしゃるんですが、女性の方の意見が必要な場合があると思います。委員の30%にあたる3名程度の女性の方がいらっしゃればいいなと思います。というのも、空き家に対して女性の視点が必要ですし、男性は行けないこともある中で女性であれば実際に見にいける場合があったりしますので。

(企画政策課長) 小城市空家等対策協議会につきましては、先ほど区長さんの方から言われました区長連絡協議会、シルバー人材センター、弁護士会、司法書士会、土地家屋調査士会、建築士会、小城警察署、小城消防署、土木事務所とそれぞれ充て職という申し訳ないのですが、それぞれ専門の方に出ています。しかし、任期は32年度までとなっていますので、改選の時に女性の視点を入れられる様な方策がないかという話を担当課長に私のほうから働きかけをしていきたいと思っています。ご期待に添えるかわかりませんが、そのようにしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(船津委員) 第2次プラン作成時に参加させていただきました。みなさんと一緒に一生懸命作ったプランだったということを思い出しました。そんな中で未実施があるのは、とても残念なことなので、それぞれのところで努力はされていると思うのですが、私たち委員の思いというのもあることを知っていただきたいと思います。小城市がそれぞれの立場でいい市になっていくというところで、それぞれの立場でいろんな方と関わっています。私は子育て支援の立場で、若いお母さんや子どもたちと関わっています。子どもの言葉から家庭が見えてくることもあります。気付いた人が他のメンバーに相談して、こういうことがあったのだけどどう働きかけていったらいいのか等、行政や専門の知識を

お持ちの方もいらっしゃるので、言葉を見逃さずにみんなで知恵を出していただけたらいいなと思います。

(西村委員) 私は初めてこの審議会に参りました。事前に勉強しておくべきだったなと反省しているような段階なのですが、家族の会話の中で子どもが受ける影響は多々あると思います。子どもは(家族が話すことを)聞いていますから、まずは若い人、これから子どもを持つような方を先に意識づけをしていかななくてはいけないと思います。そのためにはやはり昼間仕事をされている方もいらっしゃるの、そういう機会を昼間でなくても夜でも時間をいただいて意識啓発をするような企画をしていただきたいということを感じました。自治会でという話もありましたし、会合なんかは夜行われていますので、そういう時にでもお話しを聞けるような企画をしていただけたらと感じました。

(吉岡会長) 研修会や講演会を色々な時間帯に開いて、参加できる時に参加してもらえような工夫をお願いしたいとのことですね。相浦委員さんいかがでしょうか。全体の感想でも何かありますでしょうか。

(相浦委員) 私もこういう会議に参加していますけども、おじいさんおばあさんも含めて家族総出のチームワークで行って初めて男女共同参画ができるのかなと思います。息子さんのお嫁さんも外に行く機会が多く、子どもを預かる機会も増えています。私と妻とで交替でお互い協力し合いながらやっています。家族みんなが協力し合って仕事等の調整を行っていく必要があると思います。

(吉岡委員長) 近くに実家があったり、三世帯で暮らしている方でも大変だという話をよく聞きますので、近くに実家がなかったり、夫婦だけのところなどは本当に大変でしょうね。

(吉田委員) 私は青少健の活動も行ってありますが、青少健というよりはお年寄りばかりがいっぱいらっしゃいます。なかなか難しいなと感じています。

(吉岡委員長) 若い世代にどう広めていくかというところがですね。

(中尾委員) いろんなどころからご意見をいただいて自分が活性化してきているような気がします。最初に副市長さんのご挨拶の中にあっただように、男女共同参画社会基本法がスタートして 20 年ですね。それぞれのところで地道に地道に活動されているんですが、見えないんですね。見える場が少ないので。どこにいても「男女共同参画」とか「平等」とかっていうのをどこでも自由にしゃべれるような雰囲気づくり、自治会の話とか聞いていまして、素晴らしい活動をされていると思いましたので、一人ひとりのコ

コミュニケーションの中からはか進んでいかないものであるとつくづく感じました。もっとアピールすることも大切ですが、広報の方が予算の関係もあり少し弱かったかと思えます。私は市報の朗読のボランティアを行っていますが、男女共同参画の記事がもう少し多くてもいいかなと思えます。紙面が限られている中で色んな記事を入れないといけないのはわかりますが、場所場所でこういうものがあると掲載してもらおうと、その言葉が日常的に聞こえてくる地域になっていくといいかなと思えました。私も少しお手伝いが出来たらと思っておりますので、よろしくお願いします。

(古川委員) 私の自治会では「公民館便り」を出しています。運動会やソフトボール大会等の情報を掲載していますが、地域の人たちの声も聴いて紙面にあげています。そこで「何かやりたい」という思いがあれば必ず公民分館長か私（区長）に連絡をもらうようにしています。いろいろと便利な面もあるし、「なぜこんなことをしているのか」というクレームもありますが、自治会の役員会についても、紙面で「こういうことを話し合いました」ということをお知らせすると、次はどんなことをやるのかという問合せ等々もありますので、やってよかったと思っています。

(中尾委員) すばらしい活動ですね。

(吉岡委員) その他はよろしいでしょうか。それでは、昨年度の実績について検討したということでもよろしいでしょうか。地元で行われていることについてももう少し広く知らせることができればという意見がありました。

では議事の（２）平成 31 年度男女共同参画関連事業計画について、資料 4 に基づいて、ご説明をお願いします。

## **（２）平成 31 年度男女共同参画関連事業計画について【資料 4】**

### **事務局より説明。**

(吉岡会長) 今年度の既に実施されたものもありますが、実施計画であります。昨年度と同様のものですが、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

(竹内委員) 「男女共同参画ネットワーク」という団体があって、男女共同参画に対して色々ご尽力いただいています。私も少し関わらせていただいている状況です。その中で、志を持って一生懸命取り組んでいらっしゃいます。例えば男の本音トーク等、斬新なア

アイデアを出されて取り組まれているその姿に何かお手伝いできないかなと思いつつ、出来ていないのが実情です。何が言いたいかと言いますと、一生懸命活動をされているのですが、すべて手弁当で行われているということです。この活動も8割方活動費が出たり、委託すればその方たちには講師料としてお支払いができますが、自分達は志で行っているから構わないとおっしゃいます。素晴らしい活動をして本ではないですが作られたりされているところに、もう少し活動がもっと広がるような取り組みをする際の活動費等々があれば小城市の男女共同参画事業に対してもっとひろがりを持てるのではないかと。そしてもっと力を借りるともっとすごいことが起こるのではないかと思っています。現在、年齢層が高めです。若い方たちも一緒に取り組むことができるにはどんな風にしたらいいかとすごく考えて取り組まれております。昼間に動ける人たち、夜に動ける人たち、それぞれいらっしゃるので、活動のしやすさ、小城市が爆発的にわくわくするような活動ができたらい。皆さんすごくアイデアを持っていらっしゃるって、圓城寺さんも様々な取り組みをされていて、発信力もすごいと思います。発信という部分と、取り組みという部分と、アイデアという部分全て一体的にできればいいなと思います。今後そういうところも視野に入れて予算を組まれたら、おもしろいことが起こるのではと思います。

(吉岡会長) 私も一緒に活動させていただくことがありますが、行政側からすると一私的、民間団体をどこまで支援できるかということがそもそも難しいこともあると思いますが、協力できることは行政と民間組織とが協力・連携し合って、予算的な面では、やはり市が募集する男女共同参画支援事業等に応募して予算獲得を目指していただくということにはなるかと思いますが、ぜひ支援を可能な限りで手厚くしていただければと思います。

(村山委員) 私も初めてこの審議会に参加するのですが、年間どれくらい開かれるのでしょうか。

(吉岡委員長) 審議会の開催回数ですね。

(企画政策副課長) 審議会は、例年は1回です。昨年度の実績の報告と今年度の計画をお知らせする1回ですが、プランを策定の前には複数回、4回程度行っております。今年度、来年度は1回ずつになるかと思っています。フォーラム開催等、特にお知らせした方がよい内容についてはご案内させていただきますが、会議という形では今年度はこの1回となります。

(吉岡会長) 昨年度の事業について出た意見など、可能な限り反映させていただいて今後もぜひ取り組んでいただきたいと思います。議事は以上でございますが、何か委員さんからありますでしょうか。なければ、以上で審議会の議事をお戻しいたします。

#### 4. 閉 会

(企画政策課長) 本日は長時間に渡って活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

先日7月10日くらいの新聞に「女性活躍のための、何が壁になっているか」という記事が掲載されていて、「社会の意識が一番の壁になっている」というのが16.4%で一番多い回答でした。社会の意識を変えとなると地道な事業を少しずつでもコツコツとやるしかないかなというふうに思っております。それと広報のことにしましては切り口を変えるとかですね、もっと積極的な広報活動に努めたいと思います。

それではこれもちまして小城市男女共同参画審議会を終了させていただきたいと思っております。今日はありがとうございました。

午後12時00分 閉会